



おや？いつの間に？ チェックは訓練でやる！ 規程の訂正時間を超勤にする闘いが前進

静岡地本組合員6名は1月、規程の訂正時間を超勤申請しましたが、会社はこれを却下しました。その後、苦情申告や中央苦情処理会議への異議申し立て、また静岡地本の仲間が労基署に相談したことにより、訂正した規程のチェックはいつの間にか訓練で行うことになりました。

会社は、規程の訂正は労働時間の中でできるとして超勤を認めませんでした。しかし、訂正した規程を管理者がチェックするために要した時間については、どう考えても折返し加算時間（列車の遅延対応時間のことで、下限5分、上限10分）でやることは物理的に不可能です。

3月に入り、いつの間にか、訂正した規程のチェックは訓練で行うことになりました。つまり、チェックの時間は労働時間内で行うとされたのです。これは、私たちJR東海労が取り組んできたからこそ、前進したといえます。

おかしいことがあっても、またそれがまかり通ってきたとて、不満を言うだけでは何ら解決できないことが証明されました。JR東海労は、まだ未解決である規程の訂正時間を超勤とする闘いをさらに進めていきます。